

第 6 回

熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

平成31年2月25日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第6回 熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

平成31年2月25日(月曜日)

午前9時59分開議

午前11時4分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成30年度熊本県一般会計補正予算(第7号)

議案第15号 平成30年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第19号 平成30年度熊本県病院事業会計補正予算(第3号)

議案第20号 熊本県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例の制定について

報告第1号 専決処分の報告について

出席委員(8人)

- 委員長 高野洋介
- 副委員長 岩本浩治
- 委員 岩中伸司
- 委員 岩下栄一
- 委員 藤川隆夫
- 委員 小早川宗弘
- 委員 西聖一
- 委員 松野明美

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

健康福祉部

- 部長 古閑陽一
- 総括審議員
- 兼政策審議監 渡辺克淑
- 医監 迫田芳生
- 長寿社会局長 福田充
- 子ども・

- 障がい福祉局長 柳田紀代子
- 健康局長 田原牧人
- 首席審議員

- 兼健康福祉政策課長 沼川敦彦
- 健康危機管理課長 厚地昭仁
- 首席審議員

- 兼高齢者支援課長 唐戸直樹
- 認知症対策・

- 地域ケア推進課長 柴田英伸
- 社会福祉課長 島川圭二

- 子ども未来課長 吉田雄治
- 子ども家庭福祉課長 木山晋介
- 障がい者支援課長 永友義孝

- 医療政策課長 岡崎光治
- 首席審議員兼国保・

- 高齢者医療課長 早田章子
- 健康づくり推進課長 新谷良徳
- 薬務衛生課長 大川正晃

病院局

- 病院事業管理者 三角浩一
- 総務経営課長 緒方克治

事務局職員出席者

- 議事課課長補佐 篠田仁
- 政務調査課主幹 吉田晋

午前9時59分開議

○高野洋介委員長 皆様、おはようございます。

ただいまから第6回厚生常任委員会を開会いたします。

本日の委員会に4名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたしました。

それでは、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案等について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いいたします。

初めに、健康福祉部長から総括説明を行い、続いて、付託議案等について、担当課長から順次説明をお願いいたします。

初めに、古閑健康福祉部長。

○古閑健康福祉部長 健康福祉部長の古閑でございます。着座にて御説明申し上げます。

健康福祉部関係の議案等の概要につきまして御説明を申し上げます。

今回提出しておりますのは、予算関係2議案、条例関係1議案、報告1件でございます。

まず、予算関係につきましては、議案第1号、平成30年度熊本県一般会計補正予算において、通常分で108億1,000万円余の減額、国補正分で5億5,000万円余の増額となる補正予算をお願いしております。

その主な内容についてですが、通常分では、風疹予防接種を実施する市町村に対する助成や国庫補助金等の確定に伴う返納金に係る予算を、また、国補正分では、施設の耐震化整備等を行う社会福祉法人や災害拠点病院等に対する助成に係る予算について計上しております。

さらに、議案第15号で平成30年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算において、国民健康保険財政安定化基金の積立金の増額を含む、2億5,000万円余の増額補正をお願いしております。

これらによりまして、特別会計を含めた健康福祉部の平成30年度の予算総額は3,490億4,000万円余となります。

次に、条例関係につきましては、議案第20号、熊本県国民健康保険財政安定化基金条例

の一部を改正する条例の制定について提案をしております。

また、報告関係につきましては、報告第1号、専決処分の報告について御報告をさせていただきます。

以上が今回提出しております議案等の概要でございます。詳細につきましては、関係課長が説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

○高野洋介委員長 次に、担当課長から説明をお願いいたします。

○沼川健康福祉政策課長 健康福祉政策課でございます。

補正予算について御説明します。

厚生常任委員会説明資料2ページをお開きください。

まず、社会福祉総務費です。15億6,300万円余を減額します。

右側の説明欄をごらんください。

1、職員給与費は、4月1日以降の人事異動や職員給与改定等に伴う補正をお願いしております。

なお、職員給与につきましては同様の趣旨ですので、以後の部内各所属からの説明は省略させていただきます。

次に、2、社会福祉諸費のうち、(3)地域支え合いセンター運営支援事業は、所要額の減に伴い、3,600万円余を減額します。

(4)の熊本地震に係る都道府県派遣職員負担金は、当課に派遣されている5県5名分の人件費で、支給実績を踏まえ、1,300万円の減額です。

(6)の住まいの再建支援事業は、住まいの再建に向けた5つの支援策のうち、国、県直接実施の3つの支援策について、実績を踏まえ、16億2,000万円の減額です。

なお、この減額分も含めた必要額は、来年度当初予算で要求させていただきます。

次に、4ページをお開きください。

災害救助費です。トータルで43億9,500万円余を減額いたします。

右側の説明欄をお願いします。

1、災害救助基金積立金については、災害救助法に基づきまして、税込増に応じた4,300万円余の増額をお願いしております。

2、災害救助対策費のうち、(1)災害救助事業は、熊本地震分の所要額の減により54億600万円余の減額です。

新規の(2)他都道府県災害応援救助事業は、昨年のおおのほ北部地震や西日本豪雨で応援救助を実施した県内市町村に対する負担金で3,300万円余の増額をお願いしております。

4、国庫支出金返納金は、昨年度の災害救助費の負担金確定に伴う返還金で9億6,900万円余の増額をお願いしております。

以上、健康福祉政策課では、5ページ最下段にありますとおり、総額59億8,400万円余の減額をお願いしております。

次に、6ページをお開きください。

債務負担行為の変更になります。

保健・医療・福祉関係業務は、来年度の業務開始に向け、3月中に契約手続を進める必要がある部内各課の委託業務について、債務負担行為設定を追加するものです。補正前の限度額が3億1,800万円余で、今回、48業務分8億4,400万円余の増額をお願いし、補正後の限度額が11億6,300万円余となっております。

説明は以上でございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○厚地健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

説明資料の7ページをお願いいたします。

まず、公衆衛生総務費でございますが、2,437万円の減額補正をお願いしております。

右の説明欄をお願いいたします。

主な増減の理由といたしまして、まず、2の肝炎対策費でございますが、これは、肝炎治療に伴う医療費助成を行うものでございますが、1人当たりの治療費の低下及び医療費助成を受けている患者の減少に伴う減、所要見込み額の減に伴うものでございます。

また、3の国庫支出金返納金につきましては、感染症予防事業のほか、5本の平成29年度の事業に係るものでございまして、厚生労働省による国庫補助金等の確定が今年度になることから、これに伴い発生する精算返納金でございます。

続きまして、予防費でございますが、1,512万円余の増額補正をお願いしております。これは、説明欄にあります風しん対策事業でございまして、今年度の風疹の流行に伴い、県が実施主体である抗体検査事業と市町村が実施主体である予防接種に対する県助成の増額をお願いするものでございます。

続きまして、食品衛生指導費でございますが、3,353万円余の増額補正をお願いしておりますが、これは、主に職員給の増額でございます。

以上、健康危機管理課につきましては、2,429万円余の増額補正をお願いしております。

御審議のほどどうぞよろしく願いします。

○唐戸高齢者支援課長 高齢者支援課でございます。

説明資料の9ページをお願いいたします。

まず、社会福祉総務費の社会福祉諸費でございます。

福祉人材緊急確保事業で、補助の対象となる福祉系高校の入学者数が見込みより少なかったため、268万円余の減額補正をお願いしております。

続きまして、老人福祉費でございます。8,778万円余の減額補正をお願いしております。

す。

右側2番の高齢者福祉扶助費の軽費老人ホーム事務費補助事業につきましては、利用者が当初よりふえたこと等のため、152万円余の増額補正をお願いするものでございます。

その下の3番目の高齢者福祉対策費でございますけれども、7,313万円余の減額をお願いするものでございます。

(3)の施設開設準備経費助成特別対策事業につきましては、施設整備が当初想定を下回ったため、減額するものでございます。

続きまして、10ページ目で、(5)の高齢者のいきがい就労推進事業につきましては、年度途中から国の委託事業の採択を受けたことに伴いまして、一部の経費について減額しているものでございます。

4の国庫支出金返納金につきましては、平成29年度の補助金等の確定に伴いまして、国庫に返納するため、137万円余の増額補正をお願いするものでございます。

5の介護保険対策費でございますけれども、560万円余の減額補正をお願いするものでございまして、(1)の介護人材確保対策推進事業につきましては、補助事業の実績が当初想定を下回る見込みになったことによる減額でございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

老人福祉施設費の老人福祉施設整備費でございますけれども、5億5,284万円余の減額補正をお願いしているものでございます。

右側の(2)の介護基盤緊急整備等事業につきましては、特に、小規模多機能型居宅介護などの翌年度への施設整備の先送りなどの理由によりまして、予算額に変更が生じたため、減額補正をお願いするものでございます。

次に、(4)の老人福祉施設整備等事業、これは30年度の国補正分でございますけれども、倒壊の危険性のあるブロック塀の改修の

ための助成でございます。

次に、2の国庫支出金返納金につきましては、財産処分に伴う国庫返納でございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

民生施設補助災害復旧費の社会福祉施設災害復旧費でございますけれども、老人福祉施設等災害復旧事業で1,200万円余の増額補正をお願いしてございます。こちらは、平成28年熊本地震で被災した施設の復旧費用に対する、いわゆるかさ上げ分の追加交付でございます。

以上、高齢者支援課の2月補正予算といたしましては、12ページ、一番下でございますとおおり、合計で6億3,131万円余の減額補正をお願いしております。

続きまして、13ページをお願いいたします。

繰越明許費の変更でございますけれども、民生費で2,700万円の追加設定をお願いするものでございまして、先ほどのブロック塀の改修のための老人福祉施設整備等事業につきまして、年度内事業が完了しないと見込まれるため、追加をお願いするものでございます。

高齢者支援課の説明は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○柴田認知症対策・地域ケア推進課長 認知症対策・地域ケア推進課でございます。

説明資料の14ページをお願いいたします。

老人福祉費で10億9,575万円余の減額補正をお願いしております。

主なものを御説明いたします。

説明欄をお願いいたします。

2、高齢者福祉対策費について御説明いたします。

(1)熊本型介護予防機能強化事業から15ページの(7)在宅医療・介護連携支援事業までの7事業につきましては、所要見込み額の減

でございます。

15ページが一番下、(8)熊本地震に係る都道府県派遣職員負担金は、職員が他県から派遣配置されなかったことに伴う減額補正でございます。

説明資料16ページをお願いいたします。

説明欄の3、国庫支出金返納金について御説明いたします。

老人福祉事業費等国庫支出金精算返納金でございますが、平成29年度に実施いたしました国庫補助事業の額の確定精算に伴う返納金でございます。

次に、4、介護保険対策費について主なものを御説明いたします。

(3)介護給付費県負担金交付事業、(4)地域支援事業交付金交付事業につきましては、市町村に対する法定の負担金、交付金等でございます。そのうち、(3)介護給付費県負担金交付事業につきましては、市町村の所要見込み額の減、(4)の地域支援事業交付金交付事業につきましては、市町村の所要見込み額の増に伴うものでございます。

説明資料17ページをお願いいたします。

(7)第1号保険料県負担金交付事業につきましても、市町村に対する法定の負担金でございます。こちらは、市町村の所要見込み額の減に伴うものでございます。

資料18ページをお願いいたします。

説明欄5、介護保険財政安定化基金積立金でございますが、これは、貸し付けを行った市町村からの償還額が当初見込みよりも増加したため、基金積み戻し額が増となったものでございます。

最後に、公衆衛生総務費の保健医療推進対策費について御説明いたします。

在宅医療連携推進事業でございますが、所要見込み額の減に伴います減額補正でございます。

以上、認知症対策・地域ケア推進課の2月補正予算といたしまして10億9,675万円余の

減額をお願いしております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○島川社会福祉課長 社会福祉課でございます。

説明資料の19ページをお願いいたします。

主なものを説明いたします。

まず、社会福祉総務費でございます。586万円余の減額補正をお願いしております。

これは、主に説明欄2の民生委員費の委員手当に係る所要見込み額の減によるもの及び3の社会福祉法人による多様な福祉サービスの提供体制構築支援事業に係る所要見込み額の減によるものでございます。

次に、下段の遺家族等援護費で665万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄2の遺家族等援護費でございますが、20ページをお願いいたします。

(6)引揚者等援護事務費及び(7)引揚者等援護扶助費は、帰国された中国残留邦人の方に対する支援給付費等ございまして、それぞれ国庫委託金の内示減及び所要見込み額の減により減額するものです。

3の国庫支出金返納金は、平成29年度国庫委託金の確定に伴う精算返納金でございます。

次に、下段の生活保護総務費でございますが、2億4,106万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄1、生活保護事務費の(1)生活保護世帯からの進学応援資金貸付事業につきましては、貸付件数の見込み減により減額を行うものです。

(2)生活困窮者総合相談支援事業は、生活困窮者に対する相談、支援等に要する経費でございまして、所要見込み額の減により減額するものです。

21ページをお願いいたします。

4の国庫支出金返納金は、平成29年度生活保護費等、国庫負担金等の額の確定に伴う精

算返納金でございます。

以上、社会福祉課の補正予算としまして2億4,185万円の増額補正をお願いしております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉田子ども未来課長 子ども未来課です。

22ページをお願いいたします。

主なものを御説明いたします。

まず、下段の児童福祉総務費につきまして1億6,992万円余の減額補正をお願いしております。これは、説明欄記載の1、児童健全育成費が、次のページの23ページ上段に記載しております4、保育士等確保対策費の所要見込み額の減によるものでございます。

23ページ中段の児童措置費につきましては、12億1,062万円余の減額補正をお願いしております。これは、保育所、認定こども園に対する給付費につきまして、市町村の所要見込み額の減によるものでございます。

下段の児童福祉施設費につきまして6,273万円余の減額補正をお願いしております。これは、次のページ、24ページに記載しております、3、施設職員退職共済費の所要見込み額の減によるものでございます。

24ページ下段の私学振興費につきましては、5億3,231万円余の減額補正をお願いしております。これは、1の(3)認定こども園施設整備事業におきまして、事業者が資金や土地の確保ができないといったことによる所要見込み額の減によるものでございます。

25ページをお願いいたします。

民生施設補助災害復旧費につきまして1,840万円の増額補正をお願いしております。これは、熊本地震で被災した保育所の復旧につきまして、補助率のかさ上げによる所要見込み額の増でございます。

下段の教育施設災害復旧費1,764万円余の減額補正につきましては、幼稚園の復旧費の所要見込み額の減によるものでございます。

以上、子ども未来課で19億6,017万円余の減額補正をお願いしております。

26ページをお願いいたします。

繰越明許費の補正について御説明いたします。

児童福祉費について1,770万円余、次ページの教育総務費について2,268万円余の繰越明許費の設定をお願いしております。これらは、放課後児童クラブや認定こども園の施設整備におきまして、設計に不測の日数を要したり、入札不調により着工時期がおくれたことなどにより設定しているものでございます。

子ども未来課は以上です。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○木山子ども家庭福祉課長 子ども家庭福祉課です。

説明資料28ページをお願いいたします。

主なものを御説明いたします。

まず、1段目の児童福祉総務費について1,280万円余の増額をお願いしております。

右の説明欄3、国庫支出金精算返納金につきましては、29年度国庫補助金の確定に伴う返納金1,664万円余の増額をお願いするものです。

次に、2段目の児童措置費について1億2,000万円余の増額をお願いしております。

右の説明欄1、児童扶助費のうち、(1)児童養護施設等及び里親委託に係る措置費につきましては、所要見込み額の増に伴い、1億3,642万円余の増額をお願いするものです。

29ページをお願いいたします。

1段目の母子福祉費について1,924万円余の増額をお願いしております。

右の説明欄1のひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助(H30国補正分)については、平成27年度の経済対策で創設されたもので、今回、国の第2次補正予算による経済対策で交付されることとなったため、増額

補正をお願いするものです。

2段目の児童福祉施設費について7,022万円余の増額をお願いしております。

右の説明欄2の児童養護施設等退所者自立支援資金貸付事業費補助(H30国補正分)についても、平成27年度の経済対策で創設されたもので、今回、国の第2次補正予算による経済対策で交付されることとなったため、5,961万円余の増額補正をお願いするものです。

以上、子ども家庭福祉課の2月補正予算としましては、最下段のとおり、合計で2億2,226万円余の増額補正をお願いしております。

次に、30ページをお願いいたします。

ただいま御説明をいたしました2つの貸付事業につきましては、事業予算の執行が平成31年度にずれ込むことが見込まれることから、全額繰越明許費の設定をお願いしております。

子ども家庭福祉課は以上です。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○永友障がい者支援課長 障がい者支援課でございます。

資料の31ページをお願いいたします。

主なものを御説明いたします。

障害者福祉費で10億4,400万円余の減額をお願いしております。

説明欄1、障がい者扶助費の(3)障害福祉サービス費等負担事業は、障害者のサービス利用に係る県負担金で、市町村の所要見込み額の減により9億700万円余の減額を行うものでございます。

2の障がい者福祉諸費の(3)重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業は、訪問系サービスにおいて国基準の超過分を補填するもので、所要見込み額の増により930万円余の増額を行うものでございます。

3、障がい者福祉施設整備費の(1)障がい

者福祉施設整備費は、国庫内示減に伴う所要見込み額の減により2億6,100万円余の減額を行うものでございます。

32ページをお願いいたします。

(2)障がい者福祉施設整備費(H30国補正分)は、施設の耐震化等を推進する国の補正予算に対応するため、1億7,300万円余の増額をお願いするものでございます。

4の国庫支出金返納金で6,180万円余の増額をお願いしております。

(1)から33ページの(5)のとおり、平成29年度国庫補助金の確定に伴うものでございます。

5、重度心身障がい者医療費は、医療費助成を行う市町村に対する助成で、所要見込み額の減により1億1,500万円余の減額を行うものでございます。

次に、下段の児童措置費で3億3,300万円余の増額をお願いしております。

説明欄1の児童扶助費は、障害児の契約及び措置による施設入所並びに障害児のサービス利用に係る県負担分で、市町村の所要見込み額の増により3億1,400万円余の増額をお願いしております。

3、国庫支出金返納金で2,220万円余の増額をお願いしております。

(1)及び34ページをお願いいたします。

(2)のとおり、平成29年度国庫負担金の確定に伴うものでございます。

次に、次の段の児童福祉施設費で5,250万円余の減額をお願いしております。

説明欄1の(2)こども総合療育センター管理運営費につきましては、医師や看護師等の嘱託職員に係る人件費の所要見込み額の減によりまして1,820万円余の減額を行うものでございます。

次に、最下段の精神保健費で3,340万円余の増額をお願いしております。

説明欄1、(2)精神保健医療費は、措置入院に係る医療費の公費負担で、所要見込み額

の増により1,580万円余の増額を行うものでございます。

35ページをお願いします。

(3)熊本地震を踏まえた自殺予防等対策推進事業は、市町村の所要見込み額の増により720万円余の増額を行うものでございます。

2、国庫支出金返納金で680万円余の増額をお願いしております。

(1)から(3)のとおり、平成29年度国庫補助金の確定に伴うものでございます。

以上、障がい者支援課の補正予算としまして、7億2,800万円余の減額をお願いするものでございます。

36ページをお願いいたします。

繰越明許費の変更ですが、1億7,300万円余の追加設定をお願いするものでございます。

障がい者福祉施設整備費(H30国補正分)につきまして、年度内に事業が完了しないことが見込まれるため、追加でお願いするものでございます。

障がい者支援課の説明は以上でございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○岡崎医療政策課長 医療政策課です。

37ページをお願いいたします。

主な事業について御説明いたします。

まず、公衆衛生総務費で3億4,335万円の減額をお願いしております。

説明欄2の保健医療推進対策費、(3)医療施設等施設・設備整備費は、医療機関が行う施設整備等に対する助成ですが、補助事業者の計画変更や国庫補助金の内示減に伴う減額です。

38ページをお願いいたします。

(7)の病床機能転換・強化事業は、地域で不足する病床機能への転換等に取り組む医療機関に対する助成ですが、申請額が見込みを下回ったことによる減額です。

(8)の医療施設等施設・設備整備費(H30国補正分)は、耐震化整備を行う災害拠点病院等に対する助成ですが、国の防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策に伴う2次補正予算に対応するための増額です。

5の地域医療介護総合確保基金積立金は、国の内示増に伴う増額です。

続きまして、39ページをお願いいたします。

中段の医務費で7,006万円の減額をお願いしております。

1のへき地医療対策費、へき地医療施設・設備整備費補助ですが、対象となる僻地医療拠点病院や僻地診療所の事業計画の変更や国庫補助金の内示減に伴うものです。

下段の保健師等指導管理費で9,849万円余の減額をお願いしております。これは、2の看護師等確保対策費、(1)看護職員確保総合推進事業、これは病院内保育所や看護宿舍などを支援する助成事業ですが、事業者の計画変更等による減額です。

以上、医療政策課は5億732万円余の減額補正をお願いしております。

続きまして、41ページをお願いいたします。

繰越明許費です。

公衆衛生費の病床機能転換・強化事業と医療施設等施設・設備整備(H30国補正分)、そして下段の医薬費、看護職員確保総合推進事業、いずれも年度内に事業が完了しないことから繰り越しをお願いするものです。

最後に、42ページをお願いいたします。

債務負担行為の変更です。

医師修学資金貸付につきまして、熊本大学の医学部生に修学資金を貸与しておりますが、在学期間が延長となる貸与学生に対して貸与額を増額する必要がありますので、限度額を7,897万円から430万円余追加し、8,327万円余に変更をお願いするものです。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたし

ます。

○早田国保・高齢者医療課長 国保・高齢者医療課でございます。

資料の43ページをお願いいたします。

国民健康保険指導費について6億3,604万円余の増額をお願いしております。

説明欄の3、国民健康保険制度安定化対策費は、低所得世帯の保険料(税)の軽減等が当初見込みを上回ったことに伴い、6億6,117万円余の増額でございます。

説明欄の5、国民健康保険財政安定化基金積立金は、会計区分を一般会計から国保事業特別会計に変更することに伴う減額で、今回、あわせて条例の改正も提案しております。

次に、公衆衛生総務費について2億7,606万円余の減額をお願いしております。

説明欄1の(1)後期高齢者医療給付費負担金は、後期高齢者医療費の県負担金で、当初見込みを下回ったことによる3億3,195万円余の減額でございます。

44ページをお願いいたします。

下段の国民健康保険事業特別会計繰出金は特別会計への法定繰出金で、所要見込み額の減により6,876万円余の減額をお願いしております。

以上、2億9,122万円余の増額補正でございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○新谷健康づくり推進課長 健康づくり推進課でございます。

説明資料45ページをお願いいたします。

主な項目について御説明します。

公衆衛生総務費で5,900万円余の減額をお願いしております。

まず、右の説明欄2の衛生諸費でございます。

当課で受け入れております市町村からの派

遣職員の給与等に係る負担金でございます。

次に、3の健康づくり推進費でございます。

(2)の歯科保健推進事業は、市町村が行う子供のフッ化物洗口に要する経費等ですが、市町村の所要見込み額の減に伴う減額でございます。

(3)の特定健康診査等実施事業につきましては、市町村が実施する事業に対する負担金の平成29年度実績に対する追加交付でございます。

(4)の市町村健康増進事業から46ページの5の原爆被爆者特別措置費につきましては、全て所要見込み額の減に伴う減額でございます。

47ページをお願いします。

7の国庫支出金返納金につきましては、平成29年度国庫補助金の交付確定に伴う精算返納金でございます。

下段の国民健康保険事業特別会計繰出金につきましては、7,000万円余の減額をお願いしております。これは、市町村が実施する特定健診等の事業に対する負担金で、市町村の所要見込み額の減に伴う減額でございます。

以上、健康づくり推進課では、1億2,990万円の減額をお願いしております。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○大川薬務衛生課長 薬務衛生課でございます。

資料の48ページをお願いいたします。

主な事業について御説明いたします。

3段目の薬務費の説明欄2の薬務行政費で222万円余の減額をお願いしております。

(1)の薬価等基準調査費は、医薬品等の価格調査、薬事工業生産動態調査及び後発医薬品の安心使用及び啓発に要する経費でございますが、国庫委託金の内示減により122万円余の減額をお願いするものです。

(2)の薬局・薬剤師を活用した健康情報拠

点推進事業は、県民みずから医療関係者の助言を得るなどしながら健康の増進を図る、いわゆるセルフメディケーションを推進するため、薬局の薬剤師を活用した健康情報の拠点づくりに要する経費でございます。

国庫委託金の内示減に伴い、100万円の減額をお願いするものでございます。

薬務衛生課合計では、428万円の増額をお願いしております。

薬務衛生課は以上でございます。

御審議のほどよろしく願います。

○早田国保・高齢者医療課長 国保・高齢者医療課でございます。

49ページをお願いいたします。

議案第15号、国民健康保険事業特別会計でございます。

国民健康保険運営費につきまして2億5,573万円余の増額をお願いしております。

説明欄の2、社会保険診療報酬支払基金納付金は、支払基金への納付金が当初見込みを下回ったことによる2億2,264万円余の減額をお願いしております。

説明欄の3、財政安定化基金積立金は、国庫補助による追加造成等で4億7,838万円余を計上するものです。

そのほか、国支出金等の確定に伴う財源更正など、補正予算の総額として2億5,573万円余の増額をお願いしております。

続きまして、50ページ、51ページをお願いいたします。

事務機器等賃借及び情報処理関連業務に関するウイルスソフト使用料などの債務負担行為の設定をお願いしております。

続きまして、56ページをお願いいたします。

第20号、議案熊本県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

概要の57ページで御説明いたします。

改正の趣旨及び内容でございますが、国の財政安定化基金取扱要領の変更を踏まえ、財政運営状況をわかりやすく示すため、会計区分を一般会計から特別会計に変更するものでございます。

あわせまして、関係規定の整理を行っております。

施行日は、公布の日としております。

以上でございます。

御審議のほどよろしく願います。

○沼川健康福祉政策課長 健康福祉政策課でございます。

58ページをお開きください。

報告第1号、専決処分報告でございます。

交通事故に係る専決処分になります。

詳細は、59ページの事故の概要で御説明いたします。

この事故は、平成30年8月1日に芦北地域振興局保健福祉環境部の職員が、公務中に公用車で水俣市丸島町の交差点を一旦停止後に直進した際、交差点左側から直進してきた相手方車両の右後方に接触した物損事故でございます。

県側の過失割合が80%となり、県が相手方に9万8,228円の損害賠償額を負担する内容で和解することにつきまして、本年1月28日に専決処分を行っております。

説明は以上でございます。

御審議のほどよろしく願います。

○高野洋介委員長 次に、病院事業管理者から総括説明を行い、続いて、付託議案等について、担当課長から順次説明をお願いいたします。

初めに、三角病院事業管理者。

○三角病院事業管理者 病院局でございます。よろしく願います。

それでは、着座にて御説明申し上げます。
今回提案しておりますのは、第19号議案、平成30年度熊本県病院事業会計補正予算(第3号)でございます。

収益的収支において、収入5,600万円余、支出6,000万円余の減額補正をお願いしております。

その主な内容ですが、収入につきましては、患者数が当初の見込みより少なかったこと等による減額、支出につきましては、委託料の減額等による減額でございます。

資本的収支に関する補正はございません。

これらによりまして、病院局の補正後の予算総額は、収益的収支と資本的収支を合わせて19億8,100万円余となります。

また、このほか、来年度の債務負担行為の設定をお願いしております。

以上が今回の議案の概要でございます。詳細につきましては、総務経営課長から説明させていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○高野洋介委員長 次に、担当課長から説明をお願いいたします。

○緒方総務経営課長 病院局総務経営課であります。

52ページをお願いいたします。

まず、収益的収支について御説明いたします。

表、左から2列目、区分欄中段、補正額をござんいただければと思います。

収入につきましては、患者数の減少による収入減等により5,652万円余の減額、支出につきましても6,061万円余の減額をお願いするものであります。

これらにより、補正後の収入が16億6,470万円、支出が16億6,386万9,000円となり、差し引き83万1,000円の純利益となる見込みであります。

なお、資本的収支につきましては、補正はありません。

53ページをお願いいたします。

支出の補正内容についてであります。

資料一番右の説明欄をござんいただければと思います。

まず、(1)給与費について、職員の退職及び人事異動等に伴う減であります。

次に、(2)材料費について、薬品費の使用実績に伴う減であります。

(3)経費について、修繕費につきましては修繕引当金で対応し、その分を減額するとともに、委託料の実績に伴う減額等もあわせて行うものであります。

以上、6,061万円余の減額補正をお願いしております。

54ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定をお願いしております。

こころの医療センターの業務のうち、平成31年4月1日から業務を行う必要がある、資料記載の庁舎等管理、情報処理関連及び事務機器等賃借につきまして債務負担行為の設定をお願いするものであります。

病院局からは以上であります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○高野洋介委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、議案等について質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○岩下栄一委員 支え合い事業というのは、縁がわ事業なんかを支え合い事業というんですかね。

○沼川健康福祉政策課長 今御質問のありました、多分資料2ページのところの地域支え合いセンターのことをおっしゃっていると思いますけれども、こちらについては、縁がわ

等ではなくて——従来の事業ではありません。今回の地震に伴いまして、市町村の仮設住宅等に入っておられる方の見守りをするために、国費10分の10でやっている分でございます。

○岩下栄一委員 縁がわ事業かと思った。

それから、肝炎対策ですけれども、よくテレビで、予防注射等による肝炎感染には補償が出るとか出ないとか、いろいろ広報がなされておりますけれども、その肝炎になった因果関係というのはわからないのに、何でああいうことがなされるのかなと思っておりますけれども、現実に肝炎患者というのは熊本県に多いんですか少ないんですか。それと、予防注射の因果関係というのはあったんですかね。

○厚地健康危機管理課長 B型、C型肝炎につきましては、学校での集団接種等によって——昔の話なんですけれども、そういったことによりまして、B型肝炎、C型肝炎になったというような可能性がある、あるいは血液製剤、それをもとにしてなった可能性がある、そういうようなことから、国のほうでは、B型、C型肝炎に関しては、こういった医療費助成、そういった制度を設けております。

B型、C型肝炎につきましてはの患者数につきましては、確かに、数としてはある一定程度おります。例えば、委託医療機関での肝炎ウイルス検査の件数でございますが、平成30年度におきましては、745件というような形で数としては上がっております。

○岩下栄一委員 要するに、因果関係があるかないかの証明はなかなか難しいんじゃないかと思うんですね。一般的に輸血なんかの場合はよく肝炎に感染することがあると言われて、私も去年の2月に大腸から大量出血し

て、大腸がんかなと自分で思ったら大腸がんじゃなかったんですけれども、それで、医者が輸血するて言うたけんね、輸血はせんでくれと。肝炎なんかになると大ごとと言うたっですよ。そのかわり、鉄剤を投与してもらってどうにか助かりましたけれども。肝炎なんかかかってしまうと大変でしょうからね。まあ、よろしく願いしておきます。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○藤川隆夫委員 認知症対策・地域ケア推進課のことなんですけれども、若年性認知症、今までも何度か質問をしております。現状は若年性認知症、ふえてきている可能性があると思うんですけれども、その実態及び現在その若年性認知症に対応できる施設、以前も何か所かあったんですけれども、さらにそれがふえているのかどうか、ちょっと教えていただければと思います。

○柴田認知症対策・地域ケア推進課長 若年性認知症につきまして、統計的なものは平成28年度に調べたものがございまして、それが770人弱だったと思います。その後、高齢者の増に伴いまして認知症患者がふえるということがございますので、当時よりも高齢者数ふえてまいっておりますので、数的にはふえているというふうには考えております。ただ、正確な数値は把握しておりません。

若年性認知症につきましては、やはりいろいろな課題が多いということ、特に、若いということで就労面等での困難さが顕著でありますものですから、若年性認知症の患者を受け入れる事業所についての支援を行っております。

昨年度、今年度、受け入れ事業所に相談員を派遣して検証を行うもの、それとまた、受け入れを想定している事業所、受け入れ実績がある事業所に来ていただいて研修を受けて

いただく、そのような研修を進めております。

また、県内3カ所、県北、県南、あと、県央、天草と一緒に1つの区域にしておりますけれども、それぞれ相談員を配置しまして、受け入れ実績がある事業所を指定して、そこに相談員を配置しまして、そういった若年性認知症の受け入れ事業所の支援、また、対応等についての能力向上、そういったものを図っていく事業を進めているところでございます。

以上です。

○藤川隆夫委員 今の説明で大体——さらにふえている状況があり、その中で就労の問題、もう前からこれは課題になっていましたけれども、それに関して一応県内3カ所で対応しているというような話でありますので、ぜひそれは続けていただきたいと思えますし、逆に言うと、若年性認知症、結構進行した場合にやはり施設での受け入れの話が出てくるわけなんですけれども、やはり通常の高齢者主体のところに入ってしまうと、やっぱりそれなりの課題が出てきて、うまく対応できていないという部分が今でもあると思えますので、こういうふうな研修を通じながら、やはり広くこの若年性認知症を受け入れてくれるような施設を、逆に言うと、紹介するというのも県のほうで必要なのかなというふうに思っていますので、よろしく願います。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○岩中伸司委員 病院局にちょっとお尋ねをいたしますが、患者数減ということのようですけれども、患者さんというのは、大体ずっと少なくなっているんですかね。この中で。

○緒方総務経営課長 患者数の減は、例え

ば、28年度、震災が起きたときは、ぐっとやっぱりふえました。29年度、30年度、年度によって、その時々によってばらつきがあるんですけれども、平成30年度を見てみますと、全体で患者数が減った、このような感じになっております。

○岩中伸司委員 患者さんがずっと減るということは、ある意味ではいいことかなと思うんですけれども、よそへ流れて減ったらいかぬなと思うんですけれども。

わかりました。ありがとうございました。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○小早川宗弘委員 資料7ページで、感染症予防費、風しん対策事業というふうなことで1,500万円の予算が計上されていますけれども、熊本の今風疹の状況というふうなことで、あと、どういった対策をこの1,500万円でやられるのか、ちょっと教えてください。

○厚地健康危機管理課長 まず、この風しん対策事業1,500万円の内訳のほうを先に御説明させていただきます。

抗体検査事業、これは風疹にかかっているかどうかというのを検査する抗体検査事業というものがございまして、これに対して今回の補正予算1,500万円の中の1,100万円余、人数にして1,750人分でございますが、こういった事業。あと、もう一つが、市町村、こういった抗体検査で抗体価が低い方、要は免疫が少ない方、そういった方に対する予防接種というのが、これは市町村事業でやっておりますが、この市町村に対して県が補助をすると、こういった事業をしております。これが今回の1,500万円の中の411万円余、いわゆる411万円ぐらいでございますけれども、これが1,500人分ぐらい。そういった感じでこの事業の中身はなっております。

ちなみに、風疹の県内状況でございますけれども、ここ数年、例えば、全国では平成25年に1万4,000人ぐらいという数でありました。これは非常に流行したときでございまして、その後、全国的には、300人とか120人とか90人とか落ちついてきたんですけども、30年に流行いたしまして、全国で2,917人がこの風疹にかかっております。そのときの県の数でございますが、14人ということでございまして、全国的に見ては、そこまでは多くはないというような形でございますけれども、やはり全国的に風疹がはやっておりますので、それに対する対応ということで、今回補正予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○小早川宗弘委員 しっかりと取り組んでください。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○藤川隆夫委員 医療政策課の、先ほどの看護師等確保対策費の部分なんですけれども、院内保育所支援の補助を出しているという話ですが、多くの院内保育所、助かると思うんですけども、ただ、実態は、やっぱり院内保育所、ほとんど経営が非常に赤字で大変な苦勞ばかりなんで、これに対してさらにかさ上げみたいなことは何かできないのかなという話がいろいろ出てきているので、ちょっとその付近を教えていただければと思います。

○岡崎医療政策課長 御指摘のとおり、病院内保育所につきましては、かなりの病院で整備をさせていただいておりますけれども、利用者が少なかったりとか、あるいは保育士の確保とかいろいろ課題を抱えております。近年は、企業型の保育所等への移行も進んでおりまして、そういった、より優位なやり方と

かそういうのを提案させていただいております。

かさ上げ等につきましては、現時点では、ちょっとお答えできませんが、御要望は聞いてまいりたいと思っております。

○藤川隆夫委員 院内保育所というのは、1施設当たり幾らの補助というふうなのか、1人当たり幾らという形なんですか。

○岡崎医療政策課長 1人当たりでございます。

それから、あわせて、ちょっと申しおりましたが、延長をしていただくところにつきましては、その分、かさ上げは今しております。

○藤川隆夫委員 今説明いただきましたけれども、やはり各院内保育所のところ、病院自体の経営があんまり昔に比べてよくない状況も続いてきておりますし、その中で看護師を確保するという意味において院内保育所をやっているところが大部分なんですけれども、そこで赤字という状況が今続いていますので、そこに関して、やっぱりなかなか難しいと思いますけれども、国等に対してもそういうふうなことを言っていただければと思いますし、今話がありました企業主導型の保育所に関しましても、県内にも幾つかあるというふう聞いておりますし、主に都市部を中心に恐らく発展していつている部分だろうというふうに思いますけれども、その企業主導型の保育所に関しましても、さまざまな課題等が今新聞等にちょっと出てきているみたいなんで、その部分のチェックとかあるいは監査とか、そういうものをやっぱりやっていかないと、やはり企業主導型で入れたはいいけれども、やはり経営が難しいからやめちゃうとか、あるいは保育士がきちっと対応できてないから、それに対して子供たちにさまざまな

悪影響が出るとか、いろんなことが起こり得るというふうに思いますので、そのような部分も含めて、今後やっぱり、院内保育所もそうなんですけれども、企業主導型の部分に関しましては、その部分を強化してもらう必要があるのかなというふうに思っておりますので、よろしく願いしておきます。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○岩下栄一委員 本予算で出てくるのかもしれませんが、障がい者支援課、支援学校ですけれども、支援学校の増員、増設が言われておりまして、御家族にとっては大きな福音だろうと思うんです。それで、これが支援に相当する子供たちがふえているから増設するのかということですが、それが潜在的なものだったのか、あるいはそれが顕在してきたからなのかですね、もし潜在的なものだったら、それはもっとたくさんいらっしゃるかもしれないということがあります。

○永友障がい者支援課長 発達障害のお子さんの話ということでよろしいですか。

発達障害、近年実際的には潜在的にいらっしゃったと思うんですけれども、なかなか発達障害のお子さんを診断できる医師の方がいらっしゃらなかったというのもあって、そこで、県の取り組みとしては、発達障害というのは、やっぱり早期に発見して療育等につなげていくということが重要でございますので、実際には、数としては発達障害のお子さんというのが実際にふえてきているという事実はございます。

○岩下栄一委員 何が原因でしょうね。

それで、私は、去年、支援学校等々の卒業式、2つ、3つ行きまして思ったのは、職員の人たちの対応というのは大変だなという物すごく頭の下がる思いをしました。やっぱり

一昔前だったら社会に不要なものであったのが、今やはり重要な社会の一員であるし、我々は保護していかなければならないけれども、それにしても直接担当されている職員の人の労苦というのが大変大きなもので、やっぱりそうしたものを軽減していかなければいけないんじゃないかなと思いましたが、よろしく願いいたします。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○岩中伸司委員 社会福祉課長にちょっとお尋ねしますが、民生委員が、減額、わずかで176万4,000円なんですけれども、見込み額の減ということですが、その民生委員は非常に今大事だけれども、なり手がなかなかないという全体的にそういう話をいっぱい聞くんですけれども、この辺はどういう理由で見込み額の減に……。

○島川社会福祉課長 社会福祉課でございます。

まず、見込み額の減につきましては、先生おっしゃるように、熊本市を除き、県全体として、委員は定数として今2,777名いらっしゃいます。そのうちの一定数の約50名か40名程度が今欠員状態ということでございます。その分について実績額として出たものですから、その分について減額するというところでございます。

それと、なり手不足につきましては、これは以前からそういう定数を満たしていない市町村さんというのはいらっしゃいまして、それについては、よく言われるように、地域社会の連帯感の希薄化とか、あるいは人の世話をなかなかしたがらないとか、そういうふうないろいろ理由がありまして、それについては、市町村さんも含めまして、民生委員の負担の軽減とかあるいは役割の必要性の周知とか、そういうものについて取り組んでいくよ

うにしております。

○岩中伸司委員 確かに、おっしゃられるように、民生委員のなり手がいないというのは、社会的に、これは民生委員に限らず、今子供の役員になり手がなくて子供会が解散をするとか、子供会の役員をおじいちゃん、おばあちゃんの年代がやっていると、そういうのがたくさんあるんですね。もうこれは一部門の問題でなくて、やっぱり人の生き方の問題がだんだんやっぱり利己主義というか、自分だけということばかり進んでいるので、確かに、今私が見る限りでは、本当に厳しい生活の方がたくさんいらっしゃるんですけども、そういう中で、民生委員の方は地域をよく把握していらっしゃる方が結構多いんですね。その方に聞けば、生活の中身まである程度、まあ、話せる範囲で話は聞けるので、本当に底上げというか、そのためには、民生委員なんかは地域の中ではやっぱり欠かすことができない大切な任務と思うんですけども、なかなかやっぱり今そういう社会的、全体的な動きが厳しいので、今おっしゃったように、50から40人は欠員のずっと状況が進んでいるということですけども、これはやっぱり担当者だけじゃなくて、地域ぐるみで何か進めていかんならいかぬなというのは思います。ありがとうございました。

○島川社会福祉課長 ちょうどことしの12月が3年に1回の一斉改選の時期になっています。それに合わせて、後議のほうで条例改正をお願いするわけなんですけれども、その条例改正が終わった後に、4月以降に市町村説明会等を随時開催しまして、その中で、市町村へのそういうふうな欠員の取り組みとか、あるいはほかの市町村の好事例の取り組みとか、そういうものを市町村さんに周知しながら進めていければなというふうに思っております。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○松野明美委員 45ページのがん登録事業についてお尋ねします。

がん登録事業という内容をちょっと教えていただきたいことと、何カ月か前の新聞に、平成28年のがんの登録者数が、熊本県の女性が一番目立ったということのをちょっと記憶しているんですが、多分熊本地震も原因かなと思うんですが、女性のがん登録者数が熊本県が1番というのは、原因がわかれば教えていただきたいんですけども。

○新谷健康づくり推進課長 先日、2016年のがん登録が国から発表されて、それによりますと、熊本県の女性のがんの罹患者がふえているということでした。2016年は熊本地震があった年として、具体的には、熊本市市民病院が休診状態になりまして、そこを受診されていた、既にごん登録、過去にされた方が新しい病院に転院されて、その際、それがまた新たに新規登録という扱いになったものですから、格段にふえているというところがございます。それを除けば、やはり年々ふえてはおりますけれども、そういう異常値といえますか、格段にふえるということはないという状況でございます。

○松野明美委員 新しい病院に、市民病院が使えなくなって移動したのがダブっているということで、全国で1位ということではないでしょうか。

○新谷健康づくり推進課長 健康づくり推進課です。

委員おっしゃいますように、ダブルカウントがあるために、それが数百人という規模でダブルカウントがされているものですから、そういう結果になっているということでござ

います。

○松野明美委員 わかりました。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。
——いいですか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 なければ、以上で質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第15号、第19号及び第20号について、一括して採決をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外3件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外3件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、その他に入りますが、本定例会においては、3月に後議分の委員会もありますので、本日は、急を要する案件についてのみ質疑をお願いいたします。

何かございますか。

○西聖一委員 児童相談所の関係ですけれども、政府のほうは3月8日まででしたかね、緊急調査を全部するという話ですが、熊本県でどれくらい案件があるのかというのと、県外に転出された方と県内に受け入れる方の件数もわかれば、現状をわかればというのと、あと、どんな調査を具体的にするのかを教えてくださいたいと思います。

○木山子ども家庭福祉課長 今実際緊急対策で調査をしておりますのは、在宅で児童相談所がかかわったケースで、在宅で支援をして

いるケースというふうになります。その在宅で支援しているケース、概数でございますが、今のところ、本県の中で約700件ほどあるというふうに聞いております。この700件をこの1カ月の間に、2月14日から1カ月の間に調査をするということになりますが、具体的な調査の方法につきましては、直接子供さんと面接をして確認をする、直接親御さんともきっちり面接をして確認をする、あわせて、警察への通告が必要な場合は警察へも情報を提供するというところで、この3点をしっかりとやるようにということで、国のほうからは通知が来ておりますので、今児童相談所では、その点についてしっかりと対応をしているという状況でございます。

○西聖一委員 あと、県内外のケースがわかればと思います。

○木山子ども家庭福祉課長 県内外……。

○西聖一委員 県内の案件でよそへ行った件とか、県外からまたこっちに入ってきた件がわかっているのかなとか。

○木山子ども家庭福祉課長 県内外の件数については、実は日々動いておりますので、詳細な数字のほうについては、済みません、把握しておりません。

○西聖一委員 じゃあ、また、後議の分で、わかったところでまた教えてください。お願いいたします。

○高野洋介委員長 ほかに何かありませんか。

なければ、これで質疑を終了いたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これもちまして第6回厚生常任委員会を

閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時4分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

厚生常任委員会委員長